

新社会党



政策委員会ニュース

第55号 2020年9月1日

発行 新社会党政策委員会
委員長 加藤 晋介

【本号の内容】

- ◇ コロナショックドクトリン 上野 義昭
- ◇ 野党再編の検討 石河 康国
- ◇ 新型コロナ感染症を知り、打ち克とう② 柴戸 善次
- ◇ 書評 『ドキュメント強権の経済政策
一官僚たちのアベノミクス』 野崎 佳伸
- ◇ 参考資料 共同通信配信 安倍政権の看板政策
コロナ禍で掛け替えも苦慮 新味出せず対応後手
- ◇ 参考資料 核廃絶へ核兵器禁止条約を 週刊新社会 8月18日

*なお、掲載の内容は執筆者の個人の見解によるものです。



真夏から秋にかけて咲くトロロアオイ。淡い黄色の紙のような花をつける。食用のオクラと違って実は食べられないが、根から採れる粘り気のある粘液は和紙作りなどに利用される。

コロナショックドクトリン

上野 義昭

コロナショックが社会に与えた様々な影響は、コロナ後、正しくは「ウイズコロナ」の社会に、「社会実験」や「新常態」といった宣伝文句にとどまらない足跡を刻む。カナダのジャーナリスト、ナオミ・クラインが命名した「ショック・ドクトリン」は、「真の変革は、危機状況によってのみ可能となる」(ミルトン・フリードマン) とうそぶき、戦争・災害などの危機的状態につけこんで市場原理主義を進める「惨事便乗型資本主義」である。このやり口の下手くそな小型版が頭をもたげている。

「接触を減らす」「密を避ける」テレワークも、この間の労働法制改悪の、労働時間概念の融解、成果主義をいっそう進めるものとなる。日本型雇用の否定形としての「ジョブ型」雇用が拡大し、情報ネットワークを使った宅配搬送からパソコンで受注する各種業務まで、従属労働でありながら個人事業主として請け負う「ギグワーク」と呼ばれる「時間・場所にとらわれない働き方」も増大している。統計調査での失態で頓挫していた、裁量労働制・高度プロフェッショナル制の対象拡大も浮上を狙っている。

総じてDX（デジタルトランスフォーメーション）と言われる、デジタル技術が基盤となる分野で、主要国への遅れをキャッチアップし、AI（人工知能）や情報ネットワーク活用、現金接触忌避と結びついたキャッシュレス化等々を進めようというのである。多岐にわたる論点があるが、ここでは、日本政府の思惑、とりわけ「行政のデジタル化」を中心見ておこう。

政府の「経済財政運営と改革の基本方針2020」、本年のいわゆる「骨太の方針」は、「危機の克服、そして新しい未来へ」との副題とはほ

ど遠い、近年同様の、各省庁と与党議員が予算獲得のために盛り込んでおきたいメニュー寄せ集めた、具体性に乏しい「方向性」の羅列で、各方面から酷評を受けている。

そのなかで、唯一具体的な内容とされているのが、「『新たな日常』の実現」の目玉として展開される「行政のデジタル化」、「一丁目一番地の最優先政策課題として」の「デジタル・ガバメントの構築」である。しかし、これは「新たな日常」でもなんでもない。コロナ以前から準備されてきた内容を、この機に乗じて一気に進めようという代物である。

「今般の感染症対応策の実施を通じて、受給申請手続・支給作業の一部で遅れや混乱が生じるなど、特に行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れが明らかになった」。マイナンバーについては、生涯にわたる健康データ一覧や運転免許証との一体化、キャッシュレス決済のポイント還元等、利便性と受益をアピールしつつ、預貯金口座とのひも付けが目論まれている。

メインは、「2020年末までに改革工程の具体化を図る。次世代型行政サービスの早期実現に向けて、感染症の下で明らかになった行政のデジタル化の遅れに対し、新技术の単なる導入だけでなく、制度や政策、行政も含めた組織の在り方等をこの1年で集中的に改革し、政府全体のデジタル・ガバメントの加速化や国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化、地方自治体のデジタル化・クラウド化の展開、行政と民間の連携によるプラットフォーム型ビジネスの育成等に集中的に取り組む」ことである。

これは、すでに2018年ごろから、「未来投資

会議」「自治体戦略 2040 構想研究会」「スマート自治体研究会」等々、内閣府や総務省等で検討を開始してきた内容に「コロナ」仕様の包装を施しただけのものである。それは、来るべき高齢化・人口減少社会において、主要国に後れを取つてゐるデジタル社会化でキャッチアップすること、平成の大合併で衰退した地方統治の効率的再編、労働力供給制約を突破する働き方改革の混在したものであるが、準備経過があつたので、1年間の短期について具体的記載が可能になった。おまけに、縦割りの交通整理に、新たな司令塔を官邸に設置するという、またまた組織の乱立て、迷走は免がたいのではあるが。

現在の、自治体ごとに構築されてきたシステムを「行政サービスの質の向上」「標準化」の名の下に、寡占化した少数企業が提供する全国一律の業務プロセス・システムおよびそれを動かすAI・ロボティクスの活用の強制で、迷惑するのは各自治体と住民である。いま自治体は電子化遅延の不作為を追及され、非常時のデータ利用容認の声も増えている。多くの分野で、産業界に市場を提供するだけでなく、AI化に不可欠なビッグデータとして、最大のビッグデータともいるべき行政情報がいつきよに開放されようとしているのである。防犯カメラやスマホの位置情報からの大量のデータをAIで活用する都市管理である「スマートシティ」や、これに自動運転やドローン技術を結合する規制緩和のための国家戦略特区適用である「スーパーシティ」という大仰な看板も、この流れの中

で見ていく必要がある。

地方を追い込む法整備の露払いとして、第32次地方制度調査会の答申が行われた。建前としては、「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、必要な地方行政体制のあり方について」の、内閣総理大臣の諮問に応えたものである。

「地方行政のデジタル化」については、「国・地方を通じて行政手続のオンライン化は十分に進んでいるとは言えず、利用者目線での利便性向上への取組が一層求められる。また、地方公共団体における自治体クラウド、AI（人工知能）等の導入やオープンデータの取組も更なる広がりが必要」とする。そして、「国の役割」として、「直接、基盤となる制度や情報システムを提供すること」、「地方公共団体が情報システムを調達することを前提にその標準化を国が進めること」「情報システムの共同利用について財政的支援を行うこと」、「地方公共団体の求めに応じて専門人材を派遣すること」を列挙する。しかも、「住民基本台帳や税務など、多くの法定事務におけるデジタル化は、地方公共団体が創意工夫を発揮する余地が比較的小さく、標準化等の必要性が高いいため、地方公共団体の情報システムや事務処理の実態を踏まえながら、一定の拘束力のある手法で国が関わることが適当」とまで踏み込んでいるのである。

新型コロナウイルス感染症を知り、 打ち克とう（2）

柴戸 善次

コロナ禍は、私たちの日常を大きく変化さ

せた。現状とこれからをどのように捉え、ど

う進んでいくべきなのか。私見としての考え方を整理してみた。

基本的な認識

(1) 「新型コロナウイルス」(SARS-CoV-2)による「新型コロナウイルス感染症」(COVID-19)の猛威が世界を覆いつづけている。人から人に連続的に伝播する新型コロナウイルスは、今日のグローバル化（人の高速大量移動）により、短期間に世界の隅々にまで広がった。

感染はまだまだ初期の段階にあり、しかも、日本そして世界の多くの人はこの新型コロナウイルスに直接対抗できる免疫（獲得免疫）を有していない。流行の脅威は、各地域、各集団が“集団免疫”的な状態に達するまで続く。

(2) 日本、そして多くの諸国でもそうだが、新型コロナウイルス対策の基本は、感染の速度を抑えて医療崩壊を防ぎつつ、その間に治療方法の発見と確立やワクチン開発を進めることがある。

発症や重症化を予防し、また早期に“集団免疫”に到達する上で、ワクチン接種の効果が期待されている。だが、ワクチンの本格的接種の開始は早くて来年初めであり、また、多くの人が接種を受けるのはさらに先になる。

私たちは、来年にかけても感染・発症と隣り合わせの日常となり、長期間、“ウィズコロナ”的な社会・経済活動を強いられる。

(3) これまで日本そして世界が経験したとおり、経済・社会活動の規制緩和は直ちに感染者・発症者の増加につながる。

“ウィズコロナ”政策の前提は、先を見通した感染・発症対策の実施であり、感染再拡大の兆候を早期につかみ、有効な対策を直ちに講じることにある。流行抑制に失敗すれば、医療・介護の崩壊が生じ、死亡者が増加し、経済・社会へ甚大な影響をもたらす。

(4) 安倍政権下での日本の新型コロナ対策は、

緊急事態の解除後、“ウィズコロナ”に移行し、経済・社会活動の再開を急ぎ、公衆衛生学的介入を縮小している。だが、脆弱な基盤(不十分なPCR検査体制や病床準備、保健所や医療機関の疲弊など)のまま、そして、計画性と即応性に欠けたままの活動再開となっている。

6月下旬以降の流行の波は、経済・社会活動の一層の緩和が加わると、抑制できないまま秋・冬のウイルス活性期へ繋がる危険性をはらむ。9月以降も一日3桁台の新たな感染者が続き、第2波と呼ばれてきた大流行に至りかねない。

いま、先を見通した感染・発症対策を直ちに策定すること、その実施に直ちに着手することが求められている。

(5) 私たちは、「健康権」(健康に生きる権利)を有する。憲法は「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を謳い、WHO憲章の前文は「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。」と定義している。

“コロナ後”が語られているが、“コロナ禍にある今”も含め、基本的人権である「健康権」を活かす取り組みが必要である。この際、エスディージーズSDGs(持続可能な開発目標)、グリーン・リカバリー、人間の安全保障などの観点も積極的に取り入れねばならない。

政策上の諸課題

【I】当面の緊急課題

- ①「雇用調整助成金特例措置」の延長と条件緩和などの拡充、および、「休業支援金」支給対象者の大企業非正規労働者への拡大
- ②経営悪化病院への緊急財政支援の実施、および、保健所、介護現場における疲弊の回復と人員・態勢などの早急な改善

③身近な地域を単位にしたオープンなPCR検査拠点の設置、および、検査実施と検体診断が同時可能な移動式ユニット（複数）の整備

【II】秋・冬の感染拡大期に向けて備えるべき諸課題

- ①感染状況の早期かつ的確な把握（下水でのコロナ調査、一定地域での網をかぶせた定期的な感染調査など）
- ②身近な地域を単位にした、インフルエンザを含む発熱（感染）外来拠点の設置
- ③各自治体「病床確保計画」の見直しに基づく態勢強化と全国的な相互支援体制づくり
- ④医療機関・介護施設の各単位における関連従事者への定期的PCR検査の実施
- ⑤治療薬開発を含む治療標準方策の確立、症状の各段階に対応できる医療体制の拡充
- ⑥ワクチン開発の促進

【III】生活・社会・経済政策の柱

- (1) 当初予算・補正予算の組み替え
 - ①休業要請等と補償の一体化
 - ②オンライン授業の環境整備（機器等の無償配布、分散小規模拠点の確保、希望家庭への給食提供）
 - ③3ヶ月間の「基礎生活保障金」（一人10万円）支給の準備
 - ④不要・不急業務の執行停止
 - ⑤上記のための、20年度当初予算・補正予算の全面的な組み替え
- (2) 生活・社会・経済政策

- ①日本版“コロナ・ニューディール政策”的策定と実施
 - ▽保健、医療、介護に係わる諸体制の拡充への強力な施策
 - ▽農林漁業における、「地産地消」を土台とし、第6次産業化を含めた公的な諸政策の実施
 - ▽各地域の特性に応じた持続可能な再生

可能エネルギー政策の実施

②労働・雇用政策

▽コロナでの休職労働者への失業手当の支給

▽在宅（遠隔）勤務労働者への適正な労働時間管理と企業負担による環境整備

▽週休3日制度への移行開始

③ストレス対策、自死防止対策の整備・強化

▽正しい知識を伝える。未来に希望をもてるメッセージ。つながりづくり。さまざまな相談窓口の設定

▽“いのちの電話”など自死予防ネットワークの拡充

【IV】国際社会での協力と共同

- (1) 衛生、防疫、医療などの相互協力と共同
 - ①水、医薬品・医療機器、医療スタッフなどの国際的な協力と共同
 - ②衛生、防疫、医療などのインフラ整備における国際的な協力と共同
- (2) ワクチンの開発・接種での共同
 - ①ワクチンのWHOを軸とする国際共同開発、製造、接種
 - ②とりわけ途上国のワクチン接種に向けた共同援助
- (3) 温暖化・気候変動への対策加速
 - ①パリ協定・気候変動対策と整合性をもつた持続可能な社会への転換
 - ②途上国での目標達成に向けた共同援助

（20年8月24日、改稿）

野党再編の検討

石河 康国

立憲民主党、国民民主党、無所属の会の合流「新党」への態度をめぐって、社会民主党は賛否両論があり、10月に予定した臨時党大会も延期されたと報じられた。もし社民党も加わるとすれば、政党要件を有する野党は「れいわ」を別として合流「新党」と共産党に2分され、20数年来の野党陣営の構造を大きく変容することになる。

旧民主党系は民主党、民進党など変遷したが、反自民だけれども「未来志向の憲法論議」と「日米同盟基軸」を基調とした政治潮流として継承され、共産党は独自の道を進んできた。この二つの政治勢力には包摂し切れない、いわゆる「第3極」の存在意義はそれなりにあった。憲法、日米安保、沖縄、原発、消費税などの課題で、共産党だけでは運動の広がりを欠き、民主党系は必ずしも信用されなかつたからである。多くの地域活動家と新社会党、みどりの党、市民派自治体議員が地域に影響をもち、「れいわ」も、客観的には既成野党には飽き足らない層の存在の反映である。そして社民党も「第3極」への民衆の期待の受け皿であったことはまちがいない。また「第3極」は、民主党系と共産党の選挙協力推進にも接着剤的役割を果してきた。

それでは「新党」が「第3極」支持者の期待にそういうものになる可能性が、「新党」の綱領案・規約案から見出せるだろうか。

綱領案

立憲と国民の間で基本的に合意された新党「綱領案」と「規約案」が立憲のHPで公表された。「無所属の会」が加わっても、連合民間大産別が原発問題で異を唱えているものの大

きな変更はないと思われる。

「綱領案」は全体で2000字足らず。民主党系政党の伝統で、現代社会の諸矛盾のよって立つ原因などへの省察がない。それはさておき内容を見ていこう。

「綱領案」の「1. 基本理念」は「自由」「多様性」「共生社会」「国際協調」「未来への責任」「政権党」という言葉が並ぶだけで、自民党との区別性は読み取れない。「2. 私たちのめざすもの」では、「立憲主義に基づく民主政治」として、「象徴天皇制の下、日本国憲法が掲げる『國民主權』『基本的人権の尊重』『平和主義』を堅持します。私たちは、立憲主義を深化させる観点から未来志向の憲法議論を真摯に行います」とある。

「非武装」をかかげる現行憲法はもっとも「未来志向」であり、「生存権」などは新自由主義への反省として「コロナ」後の社会構想の基本に改めて据えられようとしている。にもかかわらず「憲法の完全実施」ではなく「憲法議論」を掲げるのは、護憲の社会党・総評を解体して生まれた民主党系のDNAなのであろう。また「安全保障や外交政策」には「健全な日米同盟を軸に、アジア太平洋地域とりわけ近隣諸国をはじめとする世界の国々との連携を強化します」とある。中国や韓国とも連携すべき今日、なぜ日米軍事同盟を軸にするのか、国際情勢の激変にはまったく対応できない。「核兵器廃絶」はあるがこれは自民党も口にすることであって、かんじんの「軍縮」はない。これまた民主党系の岩盤のような伝統である。

エネルギー政策では「原発ゼロ社会を一日も早く実現します」とある。経済、社会保障

については、「過度な自己責任論」の否定と「公正な配分により格差を解消」とあるが、「所得再分配」の表現や税制についての具体的な方針はない。とはいえ、当初は「市場原理主義」にも理解を示していた民主党が、リーマンショックと原発事故と今次コロナ禍で高まつた新自由主義への批判が反映し、「原発ゼロ」を明示し「自己責任論」と「格差」をとりあげたのは前進である。

これに反して新たに気になるのは「危機強く信頼できる政府」である。

「災害や感染症などの社会的危機に際しても、確実に機能する実行力のある政府を実現します」という。だが「実行力」の問題ではない。公務員と医療をはじめとする公的セクターを削減し民営化して来た事こそ問題であろう。この認識は「非常事態」法制化をも連想させるといったらいいすぎだろうか。

新党規約案

政党の性格は権利の平等をみとめる一般党員を基本にする大衆政党か、国会議員を主体とする議員政党かに大別される。立憲野党では共産党と社民党が大衆政党で、立憲民主と国民民主は議員政党である。

大衆政党の場合、党内の民主主義がつらぬかれ、地域党组织が健在であれば、民衆の意志が党に反映され、その政党を変えることはできる。逆に議員政党であれば、三年前に民進党が希望の党結党騒ぎであっけなく解体したような事態があきやすい。

「新党」はどのような性格の党だろうか。「規約案」は膨大で詳細な規定が並んでいる。けれども各級議員及び予定候補についての規定は明確でも、党員の権利・義務についての明確な規定はない。綱領・規約を認めれば党員になれるわけではないようで、「入党手続き及び党費の納入等については、組織規則及び都道府県連合の規則で別に定める」とされているだけだ。一方「党員の他、パートナーズ、サ

ポーターズ制度を併存させる」ともある。

総支部は、衆院小選挙区を単位とし、総支部長は「原則として」国会議員・同予定候補で、「都道府県連及び党本部が認める場合は自治体議員等から選任できる」。国会議員候補は党本部が決めるのだから、総支部長は決まっているわけだ。自治体議員はあろか衆院比例単独議員・候補及び参院議員・候補ですら総支部長は例外でしかないらしい。

最高議決機関は党大会であるが、そこでも大会構成員は、国会議員、総支部長（「地方自治体議員による総支部長を除く」と明記されている）、および常任幹事会が定める基準により都道府県連ごとに選定された代議員等と、厳格に定められている。

要するに、組織的には国会議員の権限の強い政党であるようだ。

社会民主党のスタンス

このような新党の「綱領」「規約」ではあるが、新自由主義の病弊と自公長期政権への反省から、共産党を含めた選挙協力は続くだろうし、自公や維新と個々の政策では対抗するだろう。自民党主導の改憲に反対は変わらないだろう。「野党と市民」の共同の力でそうしなければならないし、最大野党がそうならなければ、政治は悲惨な結末をむかえる。けれども問題は背中を押す「第3極」の力が弱体化してそれが可能かどうかなのである。

新党への合流の是非をめぐって社民党内の議論が活発なのも、民主党系だけでも、共産党だけでも事態は打開できないと思う人びとが少なからずいるからだ。

同党の綱領である「社会民主党宣言」（2006年2月大会採択）にはこうある。

「戦争を放棄し戦力を保持しないとした憲法を変え、日本を再び『戦争の出来る国』へと回帰させることを否定します。」

「私たちは目指します。憲法の理念が実現された社会を。それは、戦争の放棄を明確に決

意した憲法が…位置づけた平和的生存権を尊重し、誰もが平和な環境の中で暮らすことの出来る社会です。」「私たちは目指します。格差を是正した生活優先の社会を。それは、競争こそ万能として規制緩和をやみくもに進め、『小さな政府』と称して福祉や医療、教育などの公共サービスを切り捨てていく社会ではありません。」

「福祉や医療、教育など人びとが共同で社会生活を営む分野で公共サービスの役割を重視し、その機能を充実させます」

(税制には)「所得を再分配させていく機能こそ必要です。逆進性の高い消費税を基幹税に位置づけて安易に税率を引き上げることは、低所得者層に一層の負担を強いるだけです。所得税・住民税の最高税率の引き上げや累進性の強化、企業に応分の社会的責任を求め法人税の見直しに取り組みます。」「税と応能負担を原則とした保険料拠出によって、…新しい年金制度、…公的医療、…介護制度を実現するため、社会保障制度の抜本的改革を図ります」

「現状、明らかに違憲状態にある自衛隊は縮小を図り、国境警備・災害救助・国際協力などの任務別組織に改編・解消して非武装の日

本を目指します。日米安保条約は、最終的に平和友好条約へと転換させ、在日米軍基地の整理・縮小・撤去を進めます」

「小選挙区制度ではなく、比例得票数を議席配分の中心に据えた選挙制度への改革が不可欠です」

われわれが「21世紀宣言」で指摘した、(社会民主党の)「日米安保条約・自衛隊・消費税などを容認し、小選挙区制や介護の保険化推進などの重大な過ち」が一定反省されたと考えられる。自衛隊の「現状…違憲状態」という規定は首をひねるが、それ以外は当面の政策としてあおむね同意できるし、「第3極」的存在意義は十分にある。また「新党」の「綱領」とは埋め難いへだたりがある。

世界と日本は、米中対立による激動での日本の役割、コロナ後の社会の在り方をめぐる政策の選択をめぐり政治は態度をあいまいにできなくなる。確固とした護憲の政治理念にたつ政治勢力の活性化と市民と野党の共闘運動で「新党」も前進しないかぎり、右翼ポピュリズムが跋扈するだろう。憲法を生かそうとする人々にとって、「新党」に社民党が併呑されるか否かは他人事ではない。

書評 『ドキュメント 強権の経済政策 －官僚たちのアベノミクス2』

軽部 謙介著 岩波新書 2020年6月 本体860円+税

野崎 佳伸

以下は本書表紙袖にある、出版社による紹介文。「国家主導の賃上げや復興法人税の前倒し廃止、内閣人事局の発足、消費税引上げと見送りなどアベノミクスの展開では誰がどう動いていたのか。その際「官邸一強」という

権力構造はどう影響したのか。政策誕生の舞台裏に迫った前作に続き、多数のキーマンへのインタビューや非公開資料をもとに、その内部の力学と変質の過程に迫る。」

ここにある前作とは同じ著者による『官僚

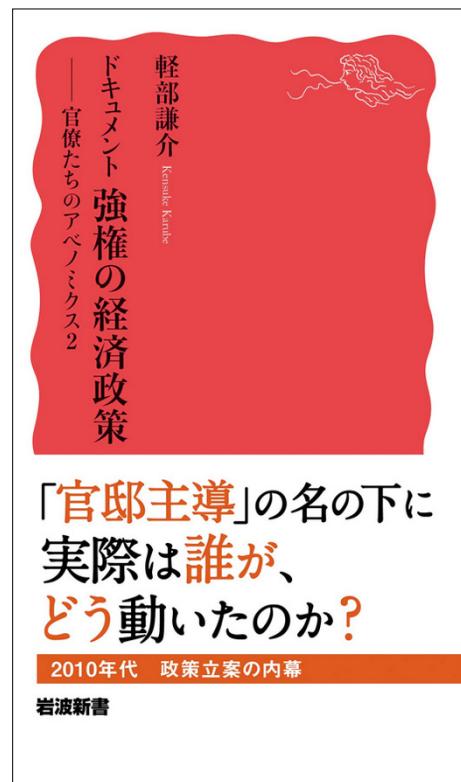
たちのアベノミクス』(岩波書店)のこと。この著は2018年2月に刊行された割には、2013年央まで^{ながば}のできごとまで記述が終了しているため、不満が残った。今回はそれ以降、テーマにもよるが、2019年春までのドキュメントとなっている。著者は延べにして150人以上から取材したという。

但し、内容は経済政策限定で、戦争法など政治向きの記述ははずされている。もっとも、政治・外交・軍事などを含め始めたら頁数は倍増するだろう。主役は官邸と日銀、財務省。脇役に内閣府、経産省、人事院、財界と連合などが配される。以下、簡単に内容を紹介するが、あらかじめ苦情を呈せば、文中に年次や月日が前後することがしばしばあるので、やや閉口する。簡単でも年表が付けられておれば良かった。

※

「プロローグ」では日銀と財務省の大物OBと現役世代との意見の不一致=確執が語られる。白川総裁までの日銀は長期金利のコントロールや物価上昇を金融政策で可能だとは考えていなかつた。また財務省は長年にわたつて緊縮財政を志向してきた。それが、第2次安倍政権以降変節させられたと著者はみる。ここでの黒子は本田悦朗や岩田規久男らだ。

第1章は「賃上げ介入」。第3章は「『政労使』発足をめぐる攻防」。13年春闘は目立った賃上げがなかった中で、日本総研の山田久と高橋進の動きから記述を始める。高橋は1月に経済財政諮問会議の委員になっていた。彼らは賃金引上げと労働市場改革をセットで訴えたと言う。第3章では賃上げとセットで法人減税を実現させたことが記される。2014年には「復興特別法人税」を1年前倒しで廃止。これには4月の消費税引き上げ問題もからみ、財務省が譲ったとする。そして13年9月に第1回「政労使会議」が実現するが、米倉経団連と古賀連合は当初、警戒感を隠さなかつた。会議には吉川洋も参加しており、11月には「日



本では90年代末ごろから名目賃金は低下傾向にあり、デフレ・ストッパーの役割をもつ名目賃金の「下方硬直性」が失われた」「日本だけ、物価の下落率以上に賃金が下がっている姿は異常である」という文言を含む報告書を出した。このように「財界包囲網」が作られ、14春闘以降、財界は条件付きながら賃上げに協力していくようになったという。但し、更なる法人減税や労働市場改革などを見返りとして実現させつつ、だ。

第2章は「内閣人事局の船出」。安倍一強化に貢献したこの組織はどのように生れたか。主役に配されるのは行政改革担当相の稻田朋美だ。13年7月11日、行政改革推進本部の下に「国家公務員制度改革事務局」を設置。稻田が目指したのは各省庁の幹部職員（審議官級以上の600人）の人事を内閣がチェックすること。従来は局長級以上200人の人事を官邸がチェックしていた。当初抵抗を見せた人事院と総務省は結局、菅官房長官に屈した。稻田は14年1月に米国で講演し「内閣人事局で人事を握り圧力をかけていく」と述べた。そして4月には法案が成立。

第4章「消費税増税延期へ」は官邸による財務省の翻弄ぶりの紹介。第5章以降は同じく、日銀への締め付けぶりの紹介だが、紙幅も尽きたので省略する。

いずれにせよ、12年末以降の国政選挙で勝ち続ける中、安倍一強は強化されていく。スタート時に見せた白川日銀への人事と金融政策への半強制、内閣人事局の発足が官僚たちを震え上がらせたのは間違いないだろう。

また結局のところ、著者によればアベノミクスとは「様々な要素のごった煮で特定の主

義主張のないこと」「政権が次々と新しい看板をかけるのは、止めたら倒れてしまうから」「この政権の経済政策は哲学とか社会構造の分析に基づくものなんかじゃない。いろいろ看板を付け替えるのは、政策が選挙戦略として使われているから」という。

だが、この手はそろそろ尽きかけたようだ。2020年7月27日、共同通信は次の見出しで記事を配信した。「安倍政権の看板政策 コロナ禍で掛け替えも苦慮 新味出せず対応後手」。そう願いたい（参考資料参照）。

参考資料

2020年07月27日 共同通信配信

安倍政権の看板政策 コロナ禍で掛け替えも苦慮 新味出せず対応後手

安倍晋三首相が、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、常とう手段としてきた看板政策の「掛け替え」にも苦慮している。これまででは政権運営に行き詰まるたびに「1億総活躍」や「人づくり革命」などの新たなスローガンを表明し、目先を変えて危機を乗り越えてきた。だがコロナ対応で後手に回る場面が目立ち、政策の新味を打ち出せずにいる。

▽二番煎じ

「観光は地方創生の切り札だ」。菅義偉官房長官は27日の記者会見で、2014年から重点政策に掲げる「地方創生」に触れつつ、観光振興への意欲を改めて示した。コロナ禍にあっても、安倍政権は「観光立国」を含む経済重視の方針を崩していない。菅氏が観光需要のさらなる喚起策として注目するのは、旅先でテレワークをする「ワーケーション」だ。この日の「観光戦略実行推進会議」でも取り上げられた。首相周辺は「『ウィズコロナ時代』にふさわしい」と強調。ただ経済再生の柱と

しては物足りないのが実情だ。

17日に決定した経済財政運営の指針「骨太方針」にも、政府の苦境が色濃くにじんだ。行政のデジタル化の加速や東京一極集中の見直しを盛り込んだが、いずれも以前から持ち越されてきた課題で「二番煎じ」は否めない。官邸筋は「コロナ対応に手いっぱい、次の一手にまで気が回らない」とつぶやく。

▽風前のともしび

首相は12年に政権に返り咲いた後、経済政策「アベノミクス」の「三本の矢」を前面に押し出し、内閣支持率を上昇気流に乗せた。15年になって安全保障関連法の国会審議で支持率が下落すると、1億総活躍や「新三本の矢」を表明して反転攻勢につなげた。

17年には「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ改正組織犯罪処罰法が、強行的な国会運営を経て成立。学校法人「加計学園」問題への批判も高まると、首相は「人づくり革命」を断行すると発表して局面の打開を図った。

こうした得意パターンで「やってる感を演出」（野党幹部）してきたが、今年に入ってからは「看板倒れ」の事態に陥っている。

14年の成長戦略で明記した「女性の活躍」は後退が鮮明だ。内閣府の有識者会議は今月21日、指導的地位に占める女性の割合を30%にする目標の達成時期を「20年」から

「20年代の可能な限り早期」に先送りする基本計画の素案を発表した。「国内総生産（GDP）600兆円」も風前のともしうとなっている。

政府筋は「早くコロナが収束しないと、これまでの看板政策が次々に色あせてしまう」と嘆いた。

核廃絶へ核兵器禁止条約を 広島市批准求める

『週刊新社会』8月18日付から

広島、長崎に原爆が投下されて75年。しかし、昨年8月に米口間に中距離核戦力（INF）全廃条約がアメリカの離脱によって失効した。直後にアメリカが中距離ミサイルの発射実験を行い、米中の緊張が高まる中、再び核軍拡競争の恐れが高まっている。

核による人類滅亡までの残り時間を示す「終末時計」は今年1月、過去最悪の「残り100秒」となった。その緊張を緩和する鍵の一つはあと6か国の批准で発効する核兵器禁止条約だ。核兵器の全廃と根絶を目的とするこの条約は、17年に国連で122カ国・地域の賛成により採択された。

しかし、核保有国とアメリカの核の傘に依存する日本政府は条約に反対し、締約国にもなっていない。世界唯一の戦争被爆国である日本が核兵器禁止の先頭に立たないことに国内外から失望を生んでいる。

6日の広島市平和記念式典で松井一實市長は、安倍晋三首相に対し平和宣言の中で、NPT（核兵器不拡散条約）と核兵器禁止条約は、ともに核兵器廃絶に不可欠な条約であり、日本政府が核保有国と非核保有国の橋渡し役を果たすためにも、核兵器禁止条約への署名・批准を求める被爆者の思いを誠実に受け止めて同条約の締約国になり、唯一の戦争被爆国として、世界中の人々が被爆地ヒロシマの心に共感し「連帯」するよう訴えていただきたい

市民が描いた原爆の絵から



「死んだわが子を焼きに行く母親」1945年8月7日
広島市 爆心地から約1キロの竹屋町付近。描いた松室一雄さんは当時32歳。これらの絵は保管している広島平和記念資料館が展示会等のために貸し出してくれる。

いと要請した。

しかし、直後のあいさつで安倍首相はNPTには言及したが、核兵器禁止条約にはいっさい触れなかった。

国連で軍縮を担当する中満泉事務次長はこの間、世界を安全にするために核軍縮を進める必要があり、日本政府に対して参加を呼びかけ続けている。

中満事務次長はこれ以上核環境を悪化させないために、来年に延期された核拡散防止条約（NPT）の再検討会議で核兵器不使用の原則を確認し、核戦争の危険回避のためのあらゆる合意が必要だと主張。来年2月に期限

を迎える米口の新戦略兵器削減条約（新S T A R T）についても条約維持を前提に、枠組みをどう広げるか話し合うべきだと主張している。

国内でも被爆者や平和団体が核兵器禁止条約発効に期待をし、地方議会も7月現在、4県議会を含む468自治体議会が、政府に対して核兵器禁止条約への署名や批准など、条約への参加を求める意見書や決議を可決している。中でも岩手県は県議会をはじめ全市町村議会が可決している。

原爆投下が戦争を早く終わらせたと刷り込まれているアメリカでも、7月に行ったNHKの「平和に関する意識調査」では若者の70%余（日本は85%）が核兵器は必要ないと答えている。日本世論調査会の7月の世論調査でも核兵器禁止条約に参加すべきと答えた回答は72%にのぼっている。

また、核兵器予算を新型コロナ対策にまわすと何ができるのかと発信しているのは、17

年にノーベル平和賞を受賞した核廃絶キャンペーン「ICAN（アイキヤン）」だ。川崎哲国際運営委員は米英仏の核兵器予算や日本の武器購入予算を医療に使えば新型コロナ対策が進むと発表している（表）。

国名	仏	英	米	日本
核軍備予算	0.56兆円	1兆円	3.9兆円	1.1兆円
医療費にまわすと	↓	↓	↓	↓
集中治療用ベッド（床）	10万	10万	30万	1.5万
人工呼吸器（台）	1万	3万	3.5万	2万
看護師（人）	2万	5万	15万	7万
医師（人）	1万	4万	7.5万	1万

英・米・仏は19年度予算、日本は20年度防衛予算のうち、武器購入や基地整備費など物件費の新規契約分 ICAN調べ

政府の役割が国民の命を守ることなら核兵器や軍事力に税金を使うのではなく、韓国がF35などの購入費を削って新型コロナ対策支援にまわしたように発想を変えるべき。

武力に頼るのではなく、市民交流や経済・外交で友好協力関係を追及し、東アジアに核のない平和な社会をつくる。それが平和憲法を持つ被爆国、日本が世界から尊敬される道だ。



原爆ドームを人間の鎖で囲み、核兵器廃絶をアピールする広島原水禁